

公開質問状の報告

日ごろより、東久留米市民のためのご尽力ありがとうございます。

私たちは安心して子どもたちが育っていく地域をどう作るのか、私たち大人には何ができるのか考え、昨年7月に「こどもネットワーク」を発足しました。今、東久留米市でも、公立幼稚園の廃止、公立保育園の民営化、中学校給食実施内容の変更、学校統廃合をはじめ、子どもをめぐる大きな問題がおきています。私たちは、これまでも、それぞれの分野から議会や行政に相談やはたらきかけをおこなってきましたが、今回、野崎市長と市議会議員の皆様は東久留米の子どもたちみんながすこやかに育つことをどのように考えて行政を司っておられるのか、公開の質問をお願いしました。

質問事項が多岐にわたっていたために、回答を頂くにあたっては大変な時間と労力をさいて頂きました。ご協力頂き誠にありがとうございました

さて、今回の公開質問状の回答についてはその公開方法について以下の様に検討いたしました。

- ① 印刷物として公共施設に配布。
- ② インターネットで公開 (<http://members.jcom.home.ne.jp/kurumeweb/>)

全戸配布との要望もありましたが、財政的に困難であると判断しました。皆さまのご協力を頂いて、一人でも多くの方々に届くようにしていきたいと考えています。ご理解頂ければ幸いです。

また、インターネットでの公開についてはこどもネットワークのホームページがありません。近日中には作成するように検討をしているところです。しかしながら、今回の公開には間に合いませんので、いくつかのホームページに掲載をお願いしました。その中で上記の「福祉 Web」様のご厚意で掲載について承諾を頂きました。

こどもネットワーク
連絡先 滝山 3-10-8-102
草刈 智のぶ
(72-3757)

【回答できない方々から】

(市長) 市長の代理の方から「回答できない」と電話連絡がありました・

(杉原) 多岐にわたる子育て問題について公開質問状をいただきましたが、設問の内容について非常に偏っているように私には感じられます。設問が、ある方向へ意見を誘導するように思えますので、私は本公開質問状への回答はいたしません。ご了解ください。

私は、公開質問状にある保育園を含むすべての子育ての問題については、市政における重要な問題として位置づけております。私は、議会毎3ヶ月に1回発行する「杉原もとのおの市政報告」によって、これらの問題について私の意見を述べてまいりました。その中には、公開質問状にある内容についても発表しております。「杉原もとのおの市政報告」、2002年1月30日発行の19号から、最新の2005年1月20日発行の第34号まで、すべて私のホームページに掲載しており容易に読むことができます。また、毎週メールマガジンの内容は、さきに述べた私のホームページの「週間ノート」欄に毎週書き込んでおりますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

もちろん、市議会本会議、予算特別委員会などの委員会においても、条例や請願や陳情の審議の中でこれらの問題について私の意見は述べてきました。内容は、東久留米市のホームページより市議会議事録の検索により容易に見ることが可能です。

公開質問状の中には、まだ、私が意見表明をしていない項目もあります。皆さんが考えておられるお考えは公開質問状の内容から理解できました。今後、機会を見つけて私の意見を公開していきたいと考えております。

市議会議員にもいろいろな政党や会派があります。また、個人によって意見の違いもあります。難しいことだとは思いますが、どのような議員でも自由に意見が書き込めるような公開質問状の設問にさせていただくようお願いします。

この手紙の市民への公開はかまいません。以上の内容をそのまま公開してください。また、この手紙について再質問がありましたら、ご連絡ください。

(自民市民クラブ議員団) この度の公開質問状に関し、自民市民クラブ統一でのご回答をさせていただきます。

質問状にあります各項目に関しては、既に議論を経ている件もございますが、会派として慎重に対応を考えていかなければならない課題もあり、今後の定例本会議及び各常任委員会などで、見解を述べさせていただきますと考えております。よってこの度、書面にてのご回答はできませんが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

(市議会公明党) 今までの議会での質問及び討論等をご確認いただければ、ご理解いただけるものと考えて居ります。

【回答集】

この回答は回答頂いた全文をそのまま載せてあります。回答の順番については作業上の手順によるものです。尚、敬称を省略させて頂きました。

【わかくさ学園について】

- 1：25年にわたり公設公営で市の事業として行われ、利用者の評価も高く、大きな成果を挙げてきたと認められているわかくさ学園を今後もこれまでと同じように公設公営で続けていくお考えですか。
- (白石) 公設公営で続けていくことに賛成
- (馬場) 更に良い体制が取れるならば、これ以外にも考えられると思います。
- (富田) これまでの成果も十分理解しております。今後についても、より良いサービス提供を主眼において検討していきたいと思います。
- (原) はい
- (石井) わかくさ学園は、就学前の障害児の療育の専門施設として、近隣市にはない施設です。公設公営だからこそ安定した療育が保障されると思います。
- (池田) 子供達の健やかな発達、保護者のみなさんの要望に出来る限り応えることが必要。運営形態はどのようなサービスを提供するかが問題。前からずっと申し上げているように民営の方が内容が良いサービスをできる可能性が高いのでそうすることが行政の役割。
- (宮川) 子供達の健やかな発達、そしてその保護者のみなさんの要望に出来る限り応えることが最優先だと考えています。どのような運営形態が適切なのかはその次の議論です。今までと同じサービスを今までと同じように提供するだけで良いのであれば、今までと同じ体制でいいと思います。いずれにしても、公営でも民営でも、必要とする方々にそのサービスを提供することが行政の役割だと考えています。
- (間宮) きめ細やかな療育の継続のために市が責任をもって継続すべきと考えます。一方内容については改善すべき点もあると思います。
- (中野) 経費削減がその目的であるのなら、質が下がることは避けられないだろう。
- (渡辺) 今後も公設公営で運営すべき施設です。
- (桜木) 公設公営で良いと思います。しかし、わかくさ学園からは過去に緊急一時保護事業や障害児の学童保育（かるがも）事業が出ていることから、わかくさ学園が障害児のトータルケア、地域福祉を担う必要があると思う。そのことが公設公営の意義です。
- 2：旧いずみ幼稚園跡（現わかくさ発達相談室）への移転に当たって、現在ある二階建ての建物を改築するのではなく、障害があつたり発達に遅れの見られる乳幼児の保育療育に適した園舎を新築していくお考えですか。
- (白石) わかくさ学園の現状と今後を考えると新築することが望ましいが、財政の問題があるので新築か改築かは検討が必要
- (馬場) 現時点では既存施設のリニューアル対応が better と思います。
- (富田) 改築が一義的にあるとは思いますが、ただ、当然それでは不十分ということであれば、財政的な面も勘案しながら、他の場所や新築を検討する必要があると思います。
- (石井) 専門家など関係者、保護者、市民の意見を充分に取り入れて、移転による園舎建築にとりくむべきと考えます。

(原) はい

(池田) 今ある施設を最大限有効活用する。園舎新築は今ではあり得ない選択。

(宮川) どのような行政サービスを行うにあたって、まず今ある施設を最大限有効活用することが最優先です。ですが、旧いずみ幼稚園の改築では、十分なサービスを提供出来ないというのであれば、新築も視野に入れるべきです。ただ、新築となった場合は、移転先が旧いずみ幼稚園である必然性がなくなります。使用可能な施設を壊さないためにも、新たな用地を捜す必要があります。

(間宮) 現行の建物では無理があると考えています。

(中野) 財源の保障ができないので、「新築するべきだ」とは無責任なので言えない。

(渡辺) 新築がのぞましいです。

(桜木) その前に、いずみ幼稚園跡が相応しいかどうか、道も狭いし、老朽化しているし、ひばり保育園跡に移転したらどうか。当該のわかくさ学園の皆さんは何と？

3：ここ数年、わかくさ学園は毎年入園待機児が出ていますが、発達の遅れや障害は早期発見、早期療育が絶対に大切なことであり、乳幼児期に受けた療育により、その子の将来が左右されてしまうと言っても言い過ぎではありません。今後のわかくさ学園ならびに発達相談室の拡充についてどうお考えですか。

(白石) 必要であると共に関係機関とのネットワークも更に充実させていくことが今後より一層求められるようになるのではないかと思います。

(馬場) よく分度器に例えられますが、今の1度と2度の違いが将来にはとても大きな違いになると言われています。少しでも早く行っていくべきと考えます。

(富田) 早期療育は重要であると考えます。その対策はしっかりと検討していく必要があると思います。

(石井) わかくさ学園の定員増や発達相談室の充実が必要です。

(原) 療育が必要な子どもたちが一人残らず受けられるよう拡充すべきと考えています。

(池田) 公務員を増やさないで出来る限り受け入れ可能な体制を整えるべき。

(宮川) サービス面の拡充は必要だと考えています。特に療育の分野に待機児という発想があってはならないので、出来る限り受け入れ可能な体制を整えるべきです。

(間宮) 早期発見、早期療育が大切であることは言うまでもありません。拡充は必要です。また、重度の子が適切にわかくさ学園で療育を受けられるよう、保育園での障がい児保育の充実をしたり、子ども家庭支援センターや地域子育て支援センターなどでの相談業務の充実を図るべきと考えます。

(中野) 相談業務は「発達障害者支援法案」などとの関係から、重要になってくると考えられるが、東久留米の子育て支援をどのようにしていくのか総合的に考える必要があると思う。(3・4同じ回答です)

(渡辺) わかくさ学園・発達相談室ともに拡充が必要です。

(桜木) 1と同様回答となるが、わかくさ学園がもつ人的、社会的資源の活用を図ること、わかくさ学園に関する父母の意見、ライフサイクルとしての福祉療育が必要。親を無視しては私は言えない。

4：今後他機関との関係が進む中、わかくさ学園・わかくさ学園発達相談室はますます需要が増えると思われます。そのためにも現在の職員態勢をさらに充実させるお考えはありますか。

(白石) 今後ますます必要性が高まるのは自明の理である。子育て支援の一環としても充実が必要である。

(馬場) 現時点では充実はむずかしいと思います。

- (富田) 人員や運営面も含め、十分な体制を整える必要があると思います。
- (石井) 専門職の増員は必要です。
- (原) 子どもたちの発達を支える上で、人の配置は要の問題です。充実すべきと考えています。発達相談室を核にした連携のあり方についても市として真剣に検討すべきです。
- (池田) 公務員を増やさないで出来る限り受け入れ可能な体制を整えるべき。
- (宮川) 人員の適正配置は常に考えなければいけない問題です。どのような人員配置で、どのような運営形態がいいのか、きちんと検討して行きたいと考えています。
- (間宮) 療育や発達相談を必要とするお子さんが増えるなか、受け入れ態勢の強化は必要だと考えますが、現時点では難しいと考えます。
- (中野) 相談業務は「発達障害者支援法案」などとの関係から、重要になってくると考えられるが、東久留米の子育て支援をどのようにしていくのか総合的に考える必要があると思う。(3・4同じ回答です)
- (渡辺) 3の拡充のためには、職員体制の充実はかせません。
- (桜木) 障害は多様化、高度化している現状は認識する。わかくさ学園はわかくさ学園の入所基準です。従って新たなニーズを必要とすれば専門的職員は必要だと思う。

【小中学校の教育について】

1: 教育行政についてどのような抱負をお持ちですか。

- (白石) 現在の教育行政はたいへん厳しい状況の中で担当者はそれなりに頑張っているのだが、“教育としての中学校給食”とはいえない中学校給食、公立幼稚園の廃止方針など子どもたちの現実に立っているとはいえない内容もある。こうした状況を変えていくべき。
- (馬場) 部活動の活発化による、地域との連携と体協，文協との交流
- (富田) 教育の地方分権・地域分権。学校選択制。
- (石井) 1日の大半を過ごす学校が「楽しい学校」になるよう、人材育成、施設整備に行政として力を入れるべきと考えます。
- (原) 一人ひとりが大事にされ、のびのびいきいきとすごせる学校であってほしいといつも思っています。そのために、教育基本法を守り、現場に生かしていくことは土台の問題です。また、不登校の子どもたちに本当の意味でよりそった施策をすすめる、子どもたちを応援する態勢づくりをすすめたいです。
- (池田) 政治に対する無関心が市政の腐敗と財政危機を生み出しています。子供たちの多くが腐敗した政治に無関心になるところ、無理からぬところがありますが自由な討論をして自分の意見を開陳できる環境を保証したい。儀式にとらわれない環境を。
- (宮川) (1・3・7・8は内容が重複する点がありますので同回答とさせていただきます) 行政は教育の具体的内容に介入することは出来ません。行政が出来るのは、基本的に教育環境の整備だと考えています。教育改革に積極的に取り組みたいと考えていますが、一地方自治体では出来ることは限られているということをご理解ください。これからの時代の教育において、私が最も大切にしたいものは、「子供達の視点」です。教育は得てして大人の視点から語られがちです。それをもっと子供達の視点へと移行して行く、一定のものを教え込む・体験させるというのではなく、子供達が自分の好きな物・興味のあるものを自分たちで見つけ、自分たちで学び取れるような学習環境を整えたいです。少年時代はあっという間に過ぎて行きます。東久留米市内の小学校・中学校にいる間に、出来るだけ多くのことを子供達には経験し、体感してもらいたいです。そしてこれからの自分の人生の中で

何を大切にしたいか、何を生き甲斐としたいかを一人一人に見つけてもらいたいと考えています。行政がすべての学校に共通する方針を作るよりも、各学校ごとに独自の教育方針を作れるような制度を目指したいと考えています。そして各学校ごとに打ち出された教育方針を基に、子供達と保護者が自分たちが通いたい学校を選べるような制度を作りたいです。

(間宮) 学力の向上を目指しつつも、総合学習など地域性や個性を活かした教育行政

(中野) 質問の意図していることがわからない。

(渡辺) 「競争と管理」の教育ではなく、教育基本法の「人格の完成」「教育行政による教育の支配の禁止」など、その精神を生かしていくことが大切。それでこそ、一人一人が大事にされ、いきいきと成長が保障されます。

(桜木) 公立幼稚園、小・中学校の入学式に行ってみて、石原都政が貫徹されていることを実感。子ども達は君が代歌わずとも来賓が歌う。何を聞きたいの？

2. : 小人数学級 (30 人学級など) について積極的に推進していこうとお考えですか？

(白石) 推進すべき 市内の各学校の現状を見ると多くの学校では少なくとも 30 人前学級編成にはなっている。しかし 40 人近いところもあり配慮すべき。少なくとも小学校の 1～2 年生など低学年はもっとすくなくともよいと思う。

(馬場) はい

(富田) 積極的に推進する立場ではありません。現状、1 学年 41 人であれば、1 クラス当たり 20 人と 21 人になります。それを 30 人学級に固定してしまうと、1 学年 31 人だった場合 1 クラス当たり 15 人と 16 人になってしまいます。私は、子どもは学校で教師からのみ学ぶのではないと考えています。多くの友人から学ぶこともあるはずですから、少なれば良いとは考えていません。ただ、昔よりも子どもの体が大きくなっている点や、耐震補強で教室自体が狭くなっていることを含め、各学校において、弾力的な運用をできるようにすべきであると思います。

(石井) わかる授業 子どもの心のケアも含め、30 人学級など小人数学級を早急に実現すべきと考えます。

(原) 一人ひとりにゆきとどいた教育をすすめる上で、行政の努力でできうる課題でもあり、早期実現をめざしてはたらきかけています。全国でもほとんどの県が実施しており、その効果の大きさが明らかになっています。

(池田) 現在も実質 30 人学級になっています。

(宮川) 小人数学級の方が教育的効果が高いという確証がない限り「積極的に」推進するつもりはありません。現行の 40 人学級の制度は、すべてのクラスの児童数を 40 人にするものではありません。あくまでも上限が 40 名ということだけを定めたものです。ですから、現行の 40 人学級の制度であっても、30 名のクラス、20 名のクラス、そしてもっとも少なくても 9 名のクラスが存在します。1 クラスの児童数は、その学級の児童数によって決まります。仮に 1 クラスの適正規模が 30 名だとしても、毎年変わる児童数を行政が完全にコントロールすることは出来ないと考えています

(間宮) 一人一人に目のとどく教育のために小人数学級は推進すべきと考えます。特に、低学年にはその必要性を強く感じています。

(中野) 30 人学級については、進めていくべきだとは思う。

(渡辺) 教育条件の整備として、行政の最優先の課題です。早期実現を求めています。

(桜木) そう考えます。

3. : 教育改革に積極的に取り組んでいこうとお考えですか？ ビジョンがあれば具体的にお書き下さい。

(白石) 子どもの権利条約の具現化。どのような立場にある全ての子どもたちの人権が守られ、学びと健やかに成長していけるような教育環境の向上を旨すべきである。長期的展望に立った教育基本計画の策定や子どもオンブズパーソン制度等の導入も必要なのではないかと思う。

(馬場) 学力向上

(富田) 教育の地方分権・地域分権。学校選択制。

(石井) 競争教育のひずみが見られる今日、真のゆとり教育が必要と考えます。命の大切さや他者へのいたわりなど、人格形成にも力点を置いた教育改革

(原) ①少人数学級にふみだす

②合意のない学校統廃合は行わず、地域の学校をみんなで見守り大切にしてい

③不登校の子どもたち、また、放課後の子どもたちの居場所づくり

教育改革ということばがさかんに使われていますが、私は小手先のことでなく、子どもたちの声を真剣に聞くことが何より大事と思います。その上で①②③の中心にすすめていくことで、本当のゆとりが得られる一歩となり、基礎学力が身につけていく方向がひらかれると思っています。

(池田) 政治に対する無関心が市政の腐敗と財政危機を生み出しています。子供たちの多くが腐敗した政治に無関心になるところ、無理からぬところがありますが自由な討論をして自分の意見を開陳できる環境を保証したい。儀式にとらわれない環境を。

(宮川) 行政は教育の具体的内容に介入することは出来ません。行政が出来るのは、基本的に教育環境の整備だと考えています。教育改革に積極的に取り組みたいと考えていますが、一地方自治体では出来ることは限られているということをご理解ください。これからの時代の教育において、私が最も大切にしたいものは、「子供達の視点」です。教育は得てして大人の視点から語られがちです。それをもっと子供達の視点へと移行して行く、一定のものを教え込む・体験させるというのではなく、子供達が自分の好きな物・興味のあるものを自分たちで見つけ、自分たちで学び取れるような学習環境を整えたいです。少年時代はあっという間に過ぎて行きます。東久留米市内の小学校・中学校にいる間に、出来るだけ多くのことを子供達には経験し、体感してもらいたいです。そしてこれからの自分の人生の中で何を大切にしたいか、何を生き甲斐としたいかを一人一人に見つけてもらいたいです。行政がすべての学校に共通する方針を作るよりも、各学校ごとに独自の教育方針を作れるような制度を目指したいと考えています。そして各学校ごとに打ち出された教育方針を基に、子供達と保護者が自分たちが通いたい学校を選べるような制度を作りたいです。

(間宮) 子ども一人一人に合った授業体制による学力の向上

(中野) 「教育改革」とはどの部分を指すのか質問者の意図を測りかねる。

(渡辺) 教育基本法をいかした学校教育の実現をすすめていくことが基本です。ひとりひとりの子どもたちの成長が保障される学校をめざしたとりくみと努力をすすめていくこと。

(桜木) 不登校児童、生徒が多くいます。又、教師になれない先生もいます。管理が優先されている現状で、学校が地域のたまり場になるのは夢でしょうか？！

4. : 子どもの権利条約に則った施策についてビジョンをお持ちですか？具体的にお書き下さい。

(白石) 教育基本法計画の策定 子どもオンブズパーソン制度の導入

(馬場)

- (富田) 児童の権利に関する条約は、世界の多くの児童が今なお貧困・飢餓などの困難な状況に置かれているため、世界的な視野から児童の人権の尊重や保護の促進を目指したものです。日本においても、児童の人権に配慮した教育が行われることは当然であり、条約の中にもあるとおり、個人の表現の自由などを尊重した教育が求められます。また、自治体単位では不十分な虐待等に関わる分野については、今後さらに必要なケアを研究する必要があると考えます。家庭や学校等、地域社会の中において、子どもも一人の人間であることを認識することが重要です。
- (石井) 子どもの意見表明権を、教育の場や行政運営においても生かされるしくみづくりが必要です。子ども議会を再開させ、子どもをまちづくりに積極的に参加させるなどのとりくみを進めたいと思っています。
- (原) 東久留米でも“子どもの権利条例”がつくれたらと思っています。そして、子ども議会を改めて位置づけし直し、子どもが主体的に参加し、年に1回は開くというようにできたらと思います。
- (池田) 政治に対する無関心が市政の腐敗と財政危機を生み出しています。子供たちの多くが腐敗した政治に無関心になるところ、無理からぬ ところがありますが自由な討論をして自分の意見を開陳できる環境 を保証したい。儀式にとらわれない環境を。
- (宮川) 子供の権利条約の中では、子供をこれまでのように保護の対象ではなく、一人の人間として位置づけています。一人の人間に対して保証されている権利は、子供に対しても保証されなければならないということです。様々ある権利の中で、これからの時代に今まで以上に守られなければならない子供の権利は「発言権」だと私は考えています。これまでの社会は、子供の発言を子供が発言したというだけで耳をかさない傾向にありました。そうではなく、子供達がどのような意見を言ったとしても、それを年齢で判断するのではなく、その中身で判断するような社会を目指したいと考えています。
- (間宮) 条例の制定、学校生活における子どもの権利の保障 自己表現を自由にできる場の確保 市民への「子ども権利条約」のシンポジウムや広報活動による意識の啓蒙
- (中野) 勉強中なので、回答を保留する。
- (渡辺) 子どもの意見表明権など、学校でも市政でも、いかされることが大事だと思います。そのひとつとして、「子ども議会」の位置づけをおこない、充実していくことは大切だと思います。
- (桜木) 皆さんの意思を尊重します。

5. : 小学校統廃合の教育的意義はこれまで十分議論されてきているとお考えですか？

- (白石) されているとはいえない
- (馬場) どちらともいえない
- (富田) 西部地域については、議会や当事者である地域の方や保護者などでも多くの議論がなされたと認識しています。今後、中部地域・東部地域についても地域の方や保護者の方、児童の意見を十分に聞いていく必要があると思います。
- (石井) 単学級、小規模校の解消を理由にした小学校統廃合については少人数学級やまちづくりも視野に入れた議論がもっと必要と考えます。
- (原) 不十分だと思います。教育委員会サイドが小規模校を問題視していること（「デメリット」を強調）、「学校規模より学級規模の見直しを」（少人数にしてほしい）という多くの親の願いにこたえないことは大問題と思っています。
- (池田) はい
- (宮川) 滝山小学校の統廃合に関しては十分な議論が尽くされていると考えています。今

後もし新たな統廃合を行うのであれば、子供達、その保護者の意見を十分に踏まえた上でさらなる議論が必要だと考えています。

(間宮) どちらとも言えません。

(中野) わかりません。

(渡辺) 教育的な視点からの検討はきわめて不十分で、学校規模—小規模—だけが問題にされています。

(桜木) 私は担当はよくやったと思っています。教育的意義の尺度をどこに置きますか。

6：学校統廃合が子どもにとっても、財政的にも負担になっています。教育環境を整えるためには、統廃合ではなく学区の見直しが必要であると思いますが、どうお考えですか？

(白石) 過去に今後の地域の児童・生徒人口の推移を予測した学区の見直しの検討はされたことはある。解決の見込みが立たなかったが。現在は又、状況も変化してきており、検討の必要はあると思う。

(馬場) まずは学区の見直し→次に統廃合

(富田) 子どもにとって統廃合による負担が全く無いとは言えないと思いますが、マイナス面だけではないと思います。財政面では、統廃合直後は確かに負担が増えますが、長期的に見れば財政効果が現れます。教育環境を整えるという点では、地域の力が必要です。それらを含め、学校選択制を進める必要があると考えます。

(石井) マンション建設等で児童が急増している学校があるなど地域格差を生じています。そういう点でも学区の見直しは必要と思います。

(原) 同感です。ただ、学区についても今回の2小の通学区域の変更のように、突然決めて発表するというのではなく、十分な検討・意見聴取をしないとイケないと思います。

(池田) 教育環境をどのように整えるかは、地域ごとに様々な課題。

(宮川) 現状で滝山小学校の統廃合が子供達の負担になっているとは考えていません。滝山小学校の統廃合の財政効果は10年後に現れると認識しています。教育環境をどのように整えるかは、地域ごとに様々な課題がありますので、子供達、そしてその保護者の意見を十分に聞いた上で判断させていただきます。

(間宮) 学区の見直しが優先すると考えます。

(中野) 学区の見直しは子どもに負担がかからないのですか？

(渡辺) 少人数学級をはじめ、教育条件の改善をすすめていき、そのなかで、現在の通学児保護者や地域の合意のもとに必要な応じて、学区見直しをおこなう必要があると思います。

(桜木) 学区の見直しも必要でしょうし、選択制も必要でしょう。

7：国の教育施策も転換期にきており、これからますます、地方独自の発想が重要になってきます。いまこそ、将来を見据え、市としての独自のビジョンを打ち立てる必要があるのではないかと思います。教育学者を交えた市民参加の検討委員会を設け、市としての教育プランを打ち立てるべきとお考えですか？

(白石) 同感です。

(馬場) いい案だと思います。

(富田) 国の教育施策はいまだに全国画一です。ここに大きな問題があると思います。コミュニティ・スクールなど新しい発想も出てきました。様々な学校が独自のアイデアを生かせる、またそれを保護者・児童が選択できるような抜本的な改革が必要ではないでしょうか。

※教育は行政から「独立」していることが大前提としてあります。

(石井) 学校教育について、自治体としても「人づくり」としてとらえて力を注ぐべきと考えます。地域の教育度を高めることも大切であり、市民参加、教育学者などによる「教育プラン」づくりは賛成です。

(原) 必要だと考えています。

(池田) 政治に対する無関心が市政の腐敗と財政危機を生み出しています。子供たちの多くが腐敗した政治に無関心になるところ、無理からぬところがありますが自由な討論をして自分の意見を開陳できる環境を保証したい。儀式にとらわれない環境を

(宮川) 行政は教育の具体的内容に介入することは出来ません。行政が出来るのは、基本的に教育環境の整備だと考えています。教育改革に積極的に取り組みたいと考えていますが、一地方自治体では出来ることは限られているということをご理解ください。これからの時代の教育において、私が最も大切にしたいものは、「子供達の視点」です。教育は得てして大人の視点から語られがちです。それをもっと子供達の視点へと移行して行く、一定のものを教え込む・体験させるというのではなく、子供達が自分の好きな物・興味のあるものを自分たちで見つけ、自分たちで学び取れるような学習環境を整えたいです。少年時代はあっという間に過ぎて行きます。東久留米市内の小学校・中学校にいる間に、出来るだけ多くのことを子供達には経験し、体感してもらいたいです。そしてこれからの自分の人生の中で何を大切にしたいか、何を生き甲斐としたいかを一人一人に見つけてもらいたいです。行政がすべての学校に共通する方針を作るよりも、各学校ごとに独自の教育方針を作れるような制度を目指したいと考えています。そして各学校ごとに打ち出された教育方針を基に、子供達と保護者が自分たちが通いたい学校を選べるような制度を作りたいです。

(間宮) いい案だと思います。

(中野) 理想的ではあるが、委員の選定を透明化すればいいか、やり方によってはむしろ問題が出るとの懸念がある。

(渡辺) すべての子どもたちがのびのび成長できることをすえて、専門家、市民参加でプラン作成は必要だと思います。

(桜木) 先ず、5人の教育委員会と話したらどうです。学校評議会はどうなのですか。

8：子どもの声を行政に反映されることについてビジョンをお持ちですか。具体的にお書き下さい。

(白石) 各校毎に子どもたちの声をきく機会を設けるべき。アンケート等 極め細かい対応が必要。上記検討委員会が出来たら委員が直接ヒヤリングに回るなど。

(馬場) 私は常々自宅や事務所の近辺で直接子ども達（主に小・中学生）の声を聞いていますので、その度実行しています。

(富田) 児童の権利に関する条約にも「児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮される。」とあるように、意見を表明する権利が明記されています。様々な場面において、子どもからの意見には耳を傾ける姿勢が必要だと考えます。

(石井) 市として「子ども議会」を公募による子ども議員で年1回は行うこと。そして学校・地域においても、子どもの声を聞く場を設定し「子ども懇談会」など行う。

(原) 4に記したこととともに、次世代育成支援のニーズ調査を今からでも子どもたちに行うべきと思っています。

(池田) 政治に対する無関心が市政の腐敗と財政危機を生み出しています。子供たちの多くが腐敗した政治に無関心になるところ、無理からぬところがありますが自由な討論をして自分の意見を開陳できる環境を保証したい。儀式にとらわれない環境を。

(宮川) 行政は教育の具体的内容に介入することは出来ません。行政が出来るのは、基本的に教育環境の整備だと考えています。教育改革に積極的に取り組みたいと考えていますが、一地方自治体では出来ることは限られているということをご理解ください。これからの時代の教育において、私が最も大切にしたいものは、「子供達の視点」です。教育は得てして大人の視点から語られがちです。それをもっと子供達の視点へと移行して行く、一定のものを教え込む・体験させるというのではなく、子供達が自分の好きな物・興味のあるものを自分たちで見つけ、自分たちで学び取れるような学習環境を整えたいです。少年時代はあっという間に過ぎて行きます。東久留米市内の小学校・中学校にいる間に、出来るだけ多くのことを子供達には経験し、体感してもらいたいです。そしてこれからの自分の人生の中で何を大切にしたいか、何を生き甲斐としたいかを一人一人に見つけてもらいたいです。行政がすべての学校に共通する方針を作るよりも、各学校ごとに独自の教育方針を作れるような制度を目指したいと考えています。そして各学校ごとに打ち出された教育方針を基に、子供達と保護者が自分たちが通いたい学校を選べるような制度を作りたいです。

(間宮) 既存のジュニアリーダー制度などを活かし、“まちづくり”について子どもたちと一緒に考える場をもち、そこから提案もしてもらおう。
市のイベントに子どもが表現できる場を設ける (ex 市民みんなのまつり、ウオーキングなど)

(中野) 子どもの年齢も様々であるし、どのように行政に反映させるかによる。

(渡辺) 「子ども議会」をはじめ、子どもが、特に自分達に関わる問題について、意見を表明できる場と機会を保障していくことが大切だと思います。

(桜木) 特にありません。

9：少子化傾向については、我が市も例外ではありませんが、これをどのようにお考えですか？これを食い止めるためのプランはお持ちですか？具体的にお書き下さい。

(白石) 子育てしやすい環境の整備。保育園の待機児解消、開設予定の子ども家庭支援センターのより一層の充実。子育て支援センターの東・中央部の設置、公立幼稚園の廃止方針の撤回等々。

(馬場) 子育て支援の充実と国の体制

(富田) 少子化社会であろうとなかろうと、子どもを育てやすい環境整備は大変重要ですし、必要であると考えます。ただ、価値観が多様化している社会の中で、行政主導の政策として子どもを増やすようなことはするべきではないと思います。

(石井) 「子育てが楽しい」環境整備が必要です。核家族化の中で、身近な所にある保育園等が地域にも開かれた子育てで相談の拠点となるシステムづくりを提案しています。

(原) ①乳幼児医療費助成制度の拡充 ②認可保育園の増設
③幼稚園（類似施設も含む）の保護者への助成の拡充と公立幼稚園存続
④市役所内に子育てひろばを。公立保育園で一時保育を
⑤清瀬小児病院の存続と小児救急の充実

(池田) サポート体制を整備したい。

(宮川) 仮に今少子化対策をして今年子供がたくさん生まれたとしても、その子供達が大人になるのは20年後です。つまりこれから少なくとも20年間は少子高齢社会は続きます。そういう状況の中での行政運営を心がけなければなりません。それでも少子化対策はやっていかなければなりません。特に子供がたくさんいると、それだけ経済的負担がかかるという現在の社会システムは変えて行きたいと考え

ています。

- (間宮) 男女共同参画に関する施策の推進 子そだて支援策の充実 子どもを持ちたいと思っているが、授かることのできない家庭への支援など国及び地方自治体体制の整備をすすめるよう働きかけていく。但し、持つ持たないは個人の選択であることが前提だと考えます。
- (中野) 短絡的に答えられるものではない。医療費の無料化などを行っている自治体が必ずしも少子化に歯止めがかかっているとは限らない。子育て施策のみならず、環境など総合的に考えていかななくてはならないと思う。
- (渡辺) ○育児の経済的負担を軽減する対策—医療費助成の拡充、認可保育園の増設と保育料を低く押さえるなど。
○ 育児環境の整備—保育園での育児相談と一時保育実施とネットワーク化、小児医療体制の充実など。
○ 親の労働条件の改善—父母とともに保育にかかわれるような労働時間など労働条件の整備。
- (桜木) 低廉な公共住宅、仕事の確保、保育園、若年層が住める環境づくりが先です。

10：教育委員会は公募制を採っているところもありますが、今後公募制を導入する意思はありますか？

- (白石) 公募制の導入は賛成です。公選制の方がもっと良いと思います。
- (馬場) どちらとも言えない。
- (富田) 教育委員会活性化のために、公募は選択肢の一つであると思います。
- (石井) 教育委員会をもっと身近に感じられ、市民の教育に対する関心を高めるためにも教育委員会公募制の導入が望ましいと考えます。
- (原) はい
- (池田) 公募制の導入には賛成。
- (宮川) 公募制の導入には賛成です。現在でも教育委員会の委員の選任には市議会の議決が必要ですが、事実上市長の意向を追認しています。市民のみなさんが直接選ぶのが理想ですが、それが財政負担が大きすぎるというのであれば市民の代表が集まる市議会で選びたいと考えています。
- (間宮) 視野に入れ検討すべきと考えます。
- (中野) 選定結果を公表すれば理想的なのだが。
- (渡辺) 公選制が本来のあり方と思いますが、公募制も良い方法だと思います。
- (桜木) 社民党も社会党時代、中野区の準公選制を先導していたが、公募となるとどの基準で誰が選ぶのか。

11：義務教育の中で、保証されてきた文化的な行事(演劇鑑賞教室・平和事業など)に対する市の援助を廃止していく事は、教育的な観点から子どもの健全な成長に大きな影響を与えると思いますが、どうお考えですか？

- (白石) 財政問題はあるとしても文化行政総体に光をあてるべき。これまでの施策に限らず子どもたちの心を育てるたいせつな役割を担うものだと思っている。
- (馬場) 内容の見直しは必要と思いますが、何らかの形で継続はしていくべきだと思います。
- (富田) 伝統文化や平和について学ぶ機会は必要であると考えます。
- (石井) 子ども情操教育が今ほど大切ではないでしょうか。次代を担う子ども達が戦争のない平和な世界を希求していけるように文化的な行事は充実すべきです。
- (原) 継続すべきです！演劇鑑賞教室は学校の子どもたちみんなが参加しとても好評で

す。日常では機会のない子どもたちも生の芸術にふれる、こうした機会は人と人のつながりが希薄になってきたといわれる現代において、ますます大事だと考えます。平和事業の中ではありませんが、教育的な観点からも継続・充実が必要だと思います。

(池田) 予算をつけることにしか議員と市長の存在意義を見いだせなかった 今までの政治のやり方を変える好機です。金を掛けずに中味を充実させましょう。

(宮川) このことが事業そのものの廃止にならないように努力したいと考えています。

(間宮) 子どもの成長過程では、質の高い文化・芸術に触れることは大変有意義だと考えます。また平和についても子どものときから意識し、考える機会を持つことが必要だと思います。よって義務教育の中でそういった行事について継続していくべきと考えます。

(中野) 直接、「健全な成長」に直接影響があるとは思えない。機会が減ることはかわいそうだと思うが。

(渡辺) 演劇・コンサートなど、子どもが文化にふれる機会は大切だと思います。市の援助は廃止ではなく、拡充が必要だと思います。

(桜木) 事務事業評価からの朗読劇廃止と、教育的観点が一緒になるか設問に無理があります。子どもが関われる平和事業を求めましょうよ。

【保育園・幼稚園について】

1：2003年8月に公立保育園民営化方針が打ち出され、保育園に子どもを預けている保護者の間では不安の声が上がりました。現在でも保護者の不安は解消されていませんが、保護者に対して行政は十分な説明を行っていると思いますか？また、子どもや保護者の思い・意見を十分に吸い上げていると思いますか？

(白石) 思いません。

(馬場) いいえ

(富田) 制度の変更や環境の変化を行う場合においては、行政は十分な時間をとって、市民に説明する義務を負っていると考えます。

(石井) 公立・民間とそれぞれの良さがあると思います。保育を担う点では共存が必要と考えます。しかし、既存の公立保育園を民営化することについては、自治体として無責任であり、当然充分説明責任が求められます。

(原) 思えません。あまりに一方的です。“あり方委員会”を設置すべきです。

(池田) こどもや保護者の意見という建前と、公務員の既得権擁護が意図的に混同されています。自分たちの意見が通らないことも市民全体の利益を優先させるためには必要な場合があります。一部の意見が全体の意見のように情報操作する場合はあればファッショ政治の危険性を感じます。

(宮川) (1・2・3まとめて答えさせていただきます。)

保育園の民営化に関しては、様々な意見があることは充分承知しています。その全てが、子供達のことを最優先に考えたものであると私は信じています。現在東久留米市が行っている公立保育園の民営化は、決してコストの削減が最大の目的ではありません。保育行政の最大の課題である待機児を解消するための一手段であり、保育園に対する新しい要望に応えるための民営化です。他自治体で訴訟になるケースは、公立保育園の民営化を、単にコスト面からのみ説明した場合ではないでしょうか。今まで保育園に通えなかった子供達を、保育園に通えるようにするためには、今まで保育園に通っていた子供達に対するサービスの形態が若干変わるかもしれないことをご理解ください。保育サービスを提供する主体が株式会社であっても、社会福祉法人であっても、公務員と全く変わらないサービスを

提供出来ると考えています。むしろ保育サービスを民間へ委ねて行くことにより、今まで以上のサービスの実現を目指したいと考えています。保育を含めた今後の子育て支援のあり方について検討する必要はあると考えますが、それが民営化計画を一時休止することが前提であれば賛同することは出来ません。

(間宮) 思いません。市民とくに現に預けている保護者やこれから預ける予定の方々と、行政が意見交換や説明をし、不安の解消に努めるべきと考えます。

(中野) 陳情や請願を見る限り、保護者の方々には大きな不満があることは確かである。

(渡辺) 思いません。

(桜木) 思いません。

2：現在、全国の自治体で保育園民営化が計画されていますが、その進め方や民営化後の保育園において様々な問題が表面化し、訴訟に発展している例も多く見られます。保育園の民営化は単に保育園の運営者がかわるというだけでなく、保育をとりまく制度や仕組みの転換とこれに伴う地域の子育てのありかたの変化を引き起こします。この変化のリスクを子どもたち自身が負うことになるため、保護者の間に非常に大きな不安と懸念がうまれています。東久留米市としては、保育園民営化によるリスクとデメリットどう捉え、どのように対処していこうとしているのでしょうか。具体的な例を挙げてお答えください。

(白石) 公私共に各保育園は子どもたちの健やかな成長のために尽力されていると思っています。しかし、公設民営については施設整備は公私共に基準は同じで、必要経費は同じであり、安上がりにならねば人件費に影響する。保育園の職員構成に偏りが生じるのは避けたいが、人材確保は重要である。民営化についてはどんどん進めればよいとは思わない。

(馬場) 私の考えはありますが、市としての考えは市に確認して下さい。

(富田) 「民間保育園だから問題が起こる」という考えは一切持っていません。平成11～12年に地方自治経営学会が全国316自治体の協力を得て実施した「公立と民間とのコストとサービス比較」という調査があります。この中の「公立と民間のサービス比較」を見ると、保育所・学校給食・ごみ収集の3項目全てにおいて「民の方が優れている」「公民格差はない」との回答で100%、「公の方が優れている」との回答は0%です。ただ、制度の変更や、環境の変化を行う場合においては、十分な説明とケアが必要であると思います。

(石井) 子どもにとって大きな環境変化であり、動揺が子どもの行動にも現れると考えます。既存の公立保育園も含めた保育改革を行い、よりよい公立保育園づくりの中で存続の方向を探るべきです。

(原) 具体的には無きに等しいのではないのでしょうか。ひばりについては、社会福祉法人に限定したこと、プロポーザルで選定したことをもって“対処”したと考えているようですが、まずそもそも出発点が一方的だったことが問題であり、さらに今後については、今回のひばりを前例とせず(株)も入れるとなっているので、何も対処がないと思っています。

(池田) こどもや保護者の意見という建前と、公務員の既得権擁護が意図的に混同されています。自分たちの意見が通らないことも市民全体の利益を優先させるためには必要な場合があります。一部の意見が全体の意見のように情報操作する場合はあればファッショ政治の危険性を感じます。

(間宮) (未記入)

(中野) 長くなるので厚生委員会などの議論を参照のこと。

(渡辺) そうしたことは検討されているとは思いません。プロポーザルでおこなったことで、事足りりと思っているのでは？

(桜木) 滝山保育園民託時で有効視された三者協議（法人・市・父母）の活性化、引きつぎ時間を長くとっていることなど、市としてはひばり保育園については配慮しつつある。

3：東久留米の保育園がこれからどうあるべきかについて、さまざまな立場の市民（保育園利用者、幼稚園利用者、保育園・幼稚園とも利用していない人等）が意見や知恵を出し合うことは、地域の財産である保育園をよりよくしていくために大切だと考えます。また、昨今の財政難のなかでは市民と行政の協働の重要性がますます高まっています。このような中で、協働の場として「保育園のあり方を考える委員会」を設置することについてどう思いますか？

(白石) 必要である。

(馬場) いい案だと思います。

(富田) 第三者評価の導入が先決であると考えます。

(石井) 大いに賛成です。子育て支援の場である保育園が就労の家庭・地域の変化に対応できる場となる必要があります。そのためにも「あり方を考える委員会」設置を求めます。

(原) 設置は不可欠です。

(池田) こどもや保護者の意見という建前と、公務員の既得権擁護が意図的に混同されています。自分たちの意見が通らないことも市民全体の利益を優先させるためには必要な場合があります。一部の意見が全体の意見のように情報操作する場合はあればファッショ政治の危険性を感じます。

(間宮) 必要だと考えます。

(中野) 保育園のあり方だけでなく、子育て施策全体を考えていくべきである。

(渡辺) 賛成です。

(桜木) 結構だと思います。

4：ひばり保育園民営化にともなう運営業者選定ではプロポーザル方式が採用されました。410点満点の評価項目に対して法人選定委員会の評価は、豊川保育園：331点、次点の法人：310点となり、委託費が比較的高額であったにも関わらず、豊川保育園が選定されました。この前例にしたがうならば、今後の保育園民営化の委託運営業者選定にあたっては以下のような2通りの方針が想定されますが、それぞれの各質問についてお答えください。

【入札したなかで最高評価点の法人を採用する方針】

4-1. 今後も委託費を度外視して採用しますか？

(白石) 選定評価結果が優先されるべき

(馬場) 私の考えはありますが、市への質問は市に確認して下さい。

(富田) 市民の税金ですので、度外視することは許されません。

(石井) 採用に関してはコメントを控えます。

(原) 私、また共産党市議団としては、このたびの市長の保育園民営化方針に反対しています。ですから、今後の民営化について何点ならいいか どういう基準にするか ということは答えかねます。ただ、今後保育園増設する際に民間保育園をどういう基準で決めていくかということとは課題だと考えています。その際大事だと思うのは、現在の東久留米の保育の水準を下げないこと、保育者や父母も決定の場に参加できるようにすること、決定にあたっては現地調査を重視すること、などだと思います。これらをふまえて、基準を明確化させていくべきと思っています。

(これを4番のこたえとさせていただきます)

- (池田) 限度の設定。
(宮川) 一定の委託費以内に抑えるべきです。
(間宮) 全くの度外視とはいかないと思うが、優先すべきはあくまで内容だと考えます。
(中野) 市議会議員はその任にない（選定には政治が介入すべきではない）
(渡辺) 民間委託をすることを前提にしても、経費の削減だけを目的とする委託はするべきでないと思います。
(桜木) 私が採用するものではありません。

4-2. 評価点が310点以下でも採用しますか？（ひばり保育園の例では委託費が安いにも関わらず採用されませんでした）

- (白石) 採用すべきではない。
(馬場) 私の考えはありますが、市への質問は市に確認して下さい。
(富田) 選考基準を上回っていれば採用すべきだと思います。
(石井) 採用に関してはコメントを控えます。
(池田) 一定基準。
(宮川) 一定の基準を満たしていれば採用すべきです。
(間宮) (未記入)
(中野) 市議会議員はその任にない（選定には政治が介入すべきではない）
(渡辺) 評価の視点・基準をどう設定するのが問題であると思います。310点でどうかの判断は私にはできません。
(桜木) ？

【評価点の選定基準を310点以上に設定し、これ以下の法人は採用しない方針】

4-3. 選定基準をクリアした法人が複数あった場合には、評価点が高い法人と委託費が安い法人のどちらを選定しますか？

- (白石) 評価点の高い法人
(馬場) 私の考えはありますが、市への質問は市に確認して下さい。
(富田) 予算や選考の際にどの項目が重点的に評価されたかなど、総合的に判断するべきだと思います。
(石井) 採用に関してはコメントを控えます。
(宮川) 質・量共に全く同じサービス内容であれば、より市民のみなさんの負担が少ない方を選ぶべきです。
(池田) 同じサービス内容であれば、より安い方を選ぶ。
(間宮) 保育理念や内容が優先すべきと考えます。委託費については参考程度と考える。
(中野) 市議会議員はその任にない（選定には政治が介入すべきではない）
(渡辺) 4-1・2の答えですので、4-3・4・5は答えをもっていません。

4-4. 入札した全法人が選定基準をクリアできない場合、どのように対処しますか？

- (白石) 委託しない
(馬場) 私の考えはありますが、市への質問は市に確認して下さい。
(富田) 再度募集する必要があると思います。
(石井) 採用に関してはコメントを控えます。
(池田) 再度募集をかける。
(宮川) 基準を満たすものがいなければ、再度募集をかけるべきです。
(間宮) 再度募集すべき。

(中野) 市議会議員はその任にない(選定には政治が介入すべきではない)
(桜木) 再度やりなおしでしょう。

4-5. 上記の他に保育園運営委託法人の選定方針があれば、ご記入ください。

(白石) (民営化はあまり賛成ではないが、するのならば)
保護者も候補の法人へのヒヤリングの機会を作り、行政に意見を言う場を設けるなど関与の仕組みを導入するなどの工夫が必要。
(馬場) 私の考えはありますが、市への質問は市に確認して下さい。
(富田) 条件付き一般競争入札。
(石井) 採用に関してはコメントを控えます。
(池田) 一般競争入札。
(宮川) 一定の条件を付した上での一般競争入札。
(間宮) (未記入)
(中野) 市議会議員はその任にない(選定には政治が介入すべきではない)
(桜木) 私、基本的に民託反対、従ってコメントする立場ではない。

5: 保育園の調理師や障害児保育対応の保育士・学童の指導員・児童館の職員など、子どもの保育や教育現場での退職職員の不補充は、今まで維持してきた保育や教育の質を低下させる懸念があります。それは子どもにとって大変に不利益な事だとおもわれますが、どうお考えですか?

(白石) 同感だが更に非常勤・臨時職員になっても支えられているのに、その点についても後退してきている。労働問題の側面からのアプローチも、質の維持の保障には欠かせません。
(馬場) その通りだと思います。
(富田) 民間活力の導入による解決方法を積極的に検討すべきと考えます。
(石井) 安定した保育環境をつくるためにも、正規職員配置は必要です。その中でも職員研修など質の向上が求められます。
(原) 必要などころには、きちんと適切な人を配置すべきであり、機械的な退職者不補充はすべきではないと考えます。
(池田) 民間の力を最大限活用で質を落とさない。
(宮川) 子供達に負担をかけず、保育サービスの質も落とさないために、民間の力を最大限活用すべきと考えています。
(間宮) その通りだと思います。
(中野) 3月議会の厚生委員会で議論をするので、まだお答えできない。
(渡辺) 必要な職員配置をすることが必要です。
(桜木) ていねいに、スムーズに、優しく、時間をかけて、これを激変かんわと言います。

6: 保育園給食室の民間委託は正規職員がいなくなることによって、子どもに合った食の供給が困難になると危惧されますが、どうお考えですか?

(白石) 子どもの健康状態やアレルギーなど、その時に極め細かい対応が保障されるのか危惧している。
(馬場) 契約の中味によると思います。
(富田) 「正規職員であるから子どもに合った食の供給が可能」で「民間だから子どもに合った食の供給が困難になる」ということは無いと考えます。
(石井) 給食室の部分委託は唐突であり、もっと「食」の大切さの議論が必要です。給食室の民間委託は反対です。
(原) そう思います。まずは、唐突な計画は白紙にして、保育における食の問題をしっ

かり行政側は勉強し、関係者の意見を聞くべきです。

(池田) 公務員と同等以上のサービス提供は民間委託から。

(宮川) 給食の調理は民間委託であっても、公務員と同等以上のサービスが提供出来ると考えています。

(間宮) (未記入)

(中野) 3月議会の厚生委員会で議論をするので、まだお答えできない。

(渡辺) そのように思います。

(桜木) 危惧されるが、そんなことになったらいけません。父母は怒れ!

7：市立幼稚園が廃園されると、子どもの教育を受ける機会はすくなくなります。さらに、私立の幼稚園に通わせる場合は金銭的な負担が重くなりますが、これらの事についてどうお考えですか？

(白石) 廃園には反対。少子化社会への移行問題に取り組むべき時代に逆行している。市立幼稚園の担っている、そして今担うことを期待される様々な可能性をつぶしてしまうものである。私立幼稚園については金銭的負担も重くなるが、入園したくても出来な例がすでに発生している。

(馬場) 私は現在私立幼稚園に4才の長男を預けています。そして大多数の方も私立幼稚園に通っています。代替案なき廃園には反対ですが。

(富田) 市立幼稚園が廃止されても、経済的事情で幼稚園に通えないような子どもを出してはいけないと思います。また、仮に西部地域に定員200名の民間幼稚園が出来れば、今までの約3倍の定員になりますので、周辺地域の方たちのニーズにも応えられるのではないのでしょうか。

(石井) 市立幼稚園の充足率は高く、廃園すべきではないと考えます。親の選択権を保障するため、市立・私立の共存を求めます。

(原) 実際に幼稚園に入れなくなる子どもがでる可能性があります。廃園すべきではないと考えています。

(池田) すべての子供達が幼稚園に通えるシステムを作ることが重要。

(宮川) 地域・家庭環境・経済状況に関係なく、すべての子供達が幼稚園に通えるシステムを作ることが重要と考えています。

(間宮) 代替案なき廃園については反対です。地域や子育て支援の核としての市立幼稚園の担う役割は重要だと考えています。但し、幼児教育に対する経済的な負担については別途考えるべき課題と認識しています。

(中野) 金銭の負担のみならず、文部科学省も公立幼稚園の役割を重要視しているのにもかかわらず、廃園するという事には賛成できない。

(渡辺) 経済的な問題で幼稚園に入れない家庭が生まれる可能性があると思います。廃園すべきでないと思います。

(桜木) 問題です。公私共存です。

【障害児保育について】

1：「発達障害の出現率は6%」という発表が文部科学省よりありました。東久留米市では就学前の約300人の子ども達が何らかの手立てを必要としています。わかくさ学園・発達相談室・保育園での障害児保育をうけている子ども達はその半分です。昨年の12月には発達障害者支援法が成立しました。そのことをふまえ、残る3%の子ども達(約300人)の早期発見についてどのような施策を考えていますか？また、発達障害をもつ子ども達への発達支援についてどのような施策を考えていますか？具体的にお書き下さい。

- (白石) 健診の充実と健診や相談に来られない家庭への働きかけ、保健師の増員。更に相談体制の充実と各保育園・幼稚園等による子育て支援体制強化。いつでもどこでも誰にでも援助の手を差し伸べられるシステムづくりがたいせつ。
- (馬場) 現在勉強中ですが、乳幼児検診等での早期発見のための体制づくり等が必要と考えます。
- (富田) 発達障害者支援法に対する国・都の動向等を注視し、今後検討していきたいと思えます。
- (石井) 乳幼児検診などで早期発見できる専門家による体制づくりが必要です。わかくさ学園や障害児保育の充実で早期療育・保育にとりくむことが大切と考えます。
- (原) 乳幼児健診がまず最初の重要な機会です。東久留米は受診率も高く、心配なことがあれば、継続して保健師さんがサポートしたり、発達相談室をはじめ関係機関との連携がとられています。まず第1にここを充実させることが重要だと思っています。そのためにも保健福祉総合センターが滝山に設置という計画は、今からでも見直すべきと思っています。第2に日常的に気軽な相談できる体制をつくることです。子ども家庭支援センターは滝山ではなく、市役所の中に設置すること。また、全公立保育園での一時保育を実施すること。第3に発達相談室を市として充実すること。第4に全公立保育園での障害児保育の実施をすすめること。第5に子どもの保育にかかわる人たち(保・幼・親その他)への研修の機会をつくっていくこと。このぐらいのことは最低限やるべきです。
- (池田) 現在市が行っている発達支援をより充実。
- (宮川) 現在市が行っている発達支援をより充実させて行きたいと考えています。発達障害者支援法に基づき、どのような新しい施策が出来るのか、これから検討させて頂きます。
- (間宮) 母子検診への受診率を高めていくこと。また、この施策には保護者の方の理解が不可欠ですので、丁寧な相談のできる、なおかつ、気軽に相談のできる体制のさらなる整備が必要と考えます。`06年完成予定の子ども家庭支援センターや母子相談を中心としながら、子どもに関連する施設や活動する団体、地域とのネットワークの充実を図っていくことも必要だと思います。
- (中野) 私自身、まだ、公式に答えられるほどの知識を持ち合わせていないので、回答は保留する。
- (渡辺) ○乳幼児健診の受診率の向上と充実、その後のサポート体制の充実。
○ 子ども家庭支援センター、発達相談室の充実。
○ 保育園での育児相談の実施とそのための体制の充実。
○ 子ども家庭支援センター、発達相談室、保育園などのネットワーク化。
○ 研修などでかかわる職員の能力向上。
- (桜木) LD,ADHD と昨今言われるが、就学前から就労まで、個々に合った対応が必要で、まさに専門家(STや理学療法士)が必要と思う。同時に広域行政としての対応も必要だ。相談窓口が保健所なのか福祉なのかむずかしい所もあるが、身近な所で先ず相談する所が肝要で先決。

2：保育園での障害児保育について、何を大切に保育すべきとお考えですか？具体的にお書き下さい。また、今後どのような展望をお持ちですか？具体的にお書き下さい。

- (白石) 対象児の障がいの状態にあわせてきめ細かい保育と共に、いろいろな子どもたちと共に育つことがとてもたいせつです。どの子も皆一緒に育ち支えていくバリアフリーの社会を創っていくために小さい時からの環境づくりがたいせつだと思います。

- (馬場) 子供本位の保育、政争の具にならないようにすること。
- (富田) 障害を持っている子どもが保育園に入れにくいという現状があります（勿論全員ではありません）。この是正が必要であると考えます。
- (石井) 障害の程度にあった、保育士の配置が必要です。そのためにも障害児保育に正規職員配置を求めます。
- (原) 子どもの発達保障が第一です。正規保育士の配置は不可欠と思っています。また、枠に入っている子どもはもちろん、それ以外でも手立ての必要な子どもたちがふえています。発達相談室の体制を強化し、定期的な保育園の訪問・助言ができるよう行政に求めたいと思います。そして、親へのサポートを重視してほしいです。東村山の幼児相談室は一つの参考になります。
- (池田) 障害があるということが、障害児保育を受ける上での障害とならないようにすること。
- (宮川) 障害があるということが、障害児保育を受ける上での障害とならないようにすることです。現状では障害児枠があるにも関わらず、障害がない子供達と同じように公立保育園に通えない子供がいます。そのような状況を少しでも改善出来るように努力したいと考えています。
- (間宮) 子ども本位の保育だと考えます。たとえば、保育園で保育に不安を感じている園児に対して、行政が専門職員を巡回派遣し、携わる保育士に直接サジェスションできるようにする制度を設けるなど。
- (中野) 専門的な知識の蓄積ときめ細かい対応。
- (渡辺) 障がいをもつ子どもさんの能力をひきだし、発達を保障していくことです。1の回答でのべた点が大切だと思います。
- (桜木) 現行はマンツーンマンではなく、全体の人員体制での対応。障害児と健常児と区別、分別ない社会を！

【保育や教育環境について】

- 1：保育園の障害児保育枠での臨時職員対応にも大きな問題がありますが、臨時職員の削減が正規職員の採用枠拡大にはつながらないとしたら、職員の数や質はどうやって維持していくのですか？
- (白石) 維持できない。障害児保育については、全保育士が障害児保育についての体系的な研修を受けるべき。臨時職員にも研修は同様に保障すべきである。
- (馬場) 数は様々な方法があると思いますが、質の維持はむずかしいと思います。
- (富田) 民間活力の導入による解決方法を積極的に検討すべきと考えます。
- (石井) 保育現場で正規職員の病欠・育休が複数出たりすると調整が大変のようです。正規職員による充実保母の増員が必要です。
- (原) ただけずるだけの方向では質の維持は不可能です。必要なところに適切な職員配置がなされるよう求めていきます。
- (池田) 民間の活力を活用。
- (宮川) 子供達に負担をかけず、保育サービスの質も落とさないために、民間の活力を最大限活用すべきと考えています。
- (間宮) (未記入)
- (中野) 厚生委員会で議論をするのでここでの回答は保留する。
- (渡辺) 職員の削減だけをすすめれば質の低下につながります。必要な職員の配置をすることが必要です。
- (桜木) 正規保母での障害児保育が親の期待にできていたかどうか分かりませんが、ここまでくると、研修を重ね障害児の特性を臨時が理解する必要があると思う。

2：民間事業者に委託した場合に、その引継期間は市の職員が派遣され、業務内容を細かく引き継ぐべきであると考えます。とくに保育や教育に関連する場合は丁寧な対応が必要で、それについてどうお考えですか

(白石) 同感です。

(馬場) その通りです。

(富田) 制度の変更や、環境の変化を行う場合においては、十分な説明とケアが必要であると思います。

(石井) 保育環境の変化に伴う、子どものケアについて、引継期間を充分設けることが必要です。市の職員派遣等は当然行うべきと考えます。

(原) その通りだと思います。とくに、子どもたちの様子を把握している現場の職員の声を最大限尊重することが必要だと思います。子どもを第一に考えることが大事です。そこを怠ったため他の地域でもたくさんの問題が起きています。

(池田) その通り。

(宮川) その通りです。

(間宮) 引き継ぎは丁寧に行われるべきと考えます。その方法については保護者、新旧の運営主体者が十分に協議し、決定すべきと考えます。

(中野) 「市の職員」とは事務職のことを指しているのであれば、「保育士」も「市の職員」であるので、必要ないのでは。

(渡辺) 当然のことであると思います。子どもを第一に考え、実情をもっとも知っている現場の保育士のみなさんの声を尊重した対応が大切です。

(桜木) 言われる通りです。前進しています。

3：民間委託や指定管理者制度の導入は、保育や教育の質の低下を招くと思いますが、どうお考えですか？

(白石) 保育や教育は指定管理者制度は馴染まないと考えています。又、公立だから質が高く、私立だから質が低いという判断はしていません。公私を問わず質の高さは常に追求すべきです。しかし、民間委託化で委託料を下げようとするならば、人件費に反映されることは必至なので導入には賛成ではありません。

(馬場) 一概には言えないと思います。

(富田) 「民間だから保育や教育の質の低下を招く」という考えは一切持っていません。平成11～12年に地方自治経営学会が全国316自治体の協力を得て実施した「公立と民間とのコストとサービス比較」という調査があります。この中の「公立と民間のサービス比較」を見ると、保育所・学校給食・ごみ収集の3項目全てにおいて「民の方が優れている」「公民格差はない」との回答で100%、「公の方が優れている」との回答は0%です。

(石井) 既存の公立保育の民間委託は反対です。待機児解消のための保育園増設の際は、法人による認可保育園でもよいと考えます。保育園は指定管理者制度の対象外にすべきです。

(原) 民間委託についてすべてを否定する立場ではありません。保育、福祉の分野でも、民間の果たしている役割は大へん大きいです。ただ、今の流れは今、公でやっているものを問答無用で安上がりにしていくというもので、これでは質が低下していくということになるのは当然だと思います。まず、“あり方委員会”でこういうことも議論すべきです。

(池田) 質の向上を促す民活。

(宮川) 民間委託や指定管理者制度の導入は、単にコストの削減だけでなく、サービスの

向上も目的としています。まず、これまでと同等のサービスを提供することが大前提です。その上さらに、これまで以上のサービスを提供し、市民のみなさんの新しい要望にも応えて行く。それを可能とする方策だと考えています。

(間宮) 一概には言えないと思います。

(中野) それが運営費の効率化のみでするのであれば、当然質の保障はできないのではないかと考える。

(渡辺) 保育や福祉の分野では民間（主に社会福祉法人）も大きな役割を果たしています。しかし、公の役割と責任をなげだし、「民間にできることは民間に」というだけで民間委託をすすめることは問題です。

(桜木) 私もかつて社会福祉法人にいた人間ですから、民託が全て質の低下になると思いません。それなりに独自性をもつのが民間でしょう！

4：指定管理者制度は今後どんな施策まで活用しようと考えていますか？

(白石) 同制度には議会も関与できず問題があり賛成できません。しかし、今後 NPO などが新しい分野で仕事を広げていく可能性はあるとは思っています。現時点ではそこまでの力を持つグループがあるかどうかはわかりません。

(馬場) 私の考えはありますが、施策のこととして市への質問なら市へお願いします。

(富田) 指定管理者制度（サービス向上と運営経費の効率化）が効果的に反映できると判断される施設については積極的に導入を検討すべきと考えます。

(石井) 企業も参入できる指定管理者制度を公共施設に持ち込むことに反対です。

(原) 今、1つひとつ調査検討をしています。そもそも人を育てる営みに営利目的である企業倫理はなじまないと思っています。

(池田) サービスの向上とコストの削減の両方を見込める分野はすべて検討。

(宮川) サービスの向上とコストの削減の両方を見込める分野はすべて検討してみるべきと考えます。

(間宮) (未記入)

(中野) 多摩六都科学館などは指定管理者制度で運営しても問題はないと思う。

(渡辺) 公共施設に指定管理者制度は基本的になじまないものと思っていますが、ひとつひとつの施設について検討、研究をしていきます。福祉・保育・教育などの分野は営利目的の企業の管理には不適切であると思います。

(桜木) 当面ハコモノ運営ではないですか。結果として職員人件費削減にとつながると思います。

5：社会教育の場として、サークル活動や集える場所の確保は最低必要な事ですが、青少年の居場所については今後どのように進めようとお考えですか？具体的にお書き下さい。

(白石) 青少年にとってたまり場はとりわけたいせつだと思っています。地区センターや公民館や市民プラザなど規制の公的施設の一角にコーナーを作っていくことから始められると思います。

(馬場) スポーツセンターへのフリースペース（スケボー・ミニバスケ・ダンス等が出来る）の施設を提案中です。その他では部活動の活発化。

(富田) 公園・グラウンド・空き地の整備、公民館・図書館・教育センター等公共施設の開館日数、時間の延長。

(石井) 「ゆう杉並」や町田の「ばあん」のような、青少年が主人公の青少年センター、児童館の増設を提案しています。

(原) 児童館空白地域に児童館をつくっていくことが計画化されるようとりくみを強めます。ひばり児童館に中高生の意見が寄せられていますが、それらが実現される

ように求めていきたいです。また、文科省などの制度も利用して実現できるよう研究していきたいです。

- (池田) すべての市民に対して、公共施設の開放、図書館や地域センターなどの会館時間の延長。
- (宮川) 青少年に限定せずすべての市民に対して、公共施設の開放、図書館や地域センターなどの会館時間の延長、公園や緑地の整備を行いたいと考えています。
- (間宮) 既存施設、たとえば学校の開放などを考えます。ただ、“ここは青少年の場”とするのではなく、例えば音楽室→バンドが楽器演奏可→若いも若きも使用可など異年齢、世代が自然に集まったり、活動できる場の提供が必要と考えます。
- (中野) 新たな施設を建てることは難しいと考える。
- (渡辺) 児童館を増やすこと。高校生も対象にした充実をおこなうこと。青少年のサークルの施設利用に低料金での利用料の設定。
- (桜木) 空き地が必要

【保育や教育における市民の経済負担について】

1：保育園の保育料の値上げや私立幼稚園の補助金の削減は、幼児の保育と教育環境を悪化させる施策であると思いますが、どうお考えですか？

- (白石) 保育料の値上げについては慎重な検討が必要だと思います。私立幼稚園の補助金削減は反対です。
- (馬場) 一概には言えないと思います。保育料を上げると→保育の悪化とは？よくわかりません。
- (富田) 一定程度は利用者に負担していただくべきだと思います。所得に応じた負担が必要だと思います。
- (石井) 保育園の保育料値上げや私立幼稚園の補助金削減は少子化対策に逆行しています。子どもを産み育てやすいまちづくりを進めるには、負担軽減こそとりくむべきです。
- (原) 所得も下がっている中、今以上の経済的負担の増は見あわせるべきです。ますます、子どもを産み育てることを困難にしていまいます。とくに、所得の低い世帯への配慮は十二分になされるべきです。また、私立幼稚園だけでなく、幼稚園類似施設利用者への経済的負担の軽減もすすめるべきと考えています。
- (池田) そのサービスを利用するみなさんに一定の負担をして頂きたい。ただし、経済状況や子供の数に応じて、その負担を軽減する制度も。
- (宮川) 保育園が子育て支援のすべてではない以上、そのサービスを利用するみなさんに一定の負担をして頂きたいと考えています。ただし、経済状況や子供の数に応じて、その負担を軽減する制度も整えるべきと考えています。
- (間宮) 子そだて世代の経済負担の軽減は子そだて支援策、少子化対策いずれにとっても重要であると考えます。但し、保育料の見直しが教育環境の悪化につながるとは一概には言えないと考えます。
- (中野) 厚生委員会での議論の前なので保留。
- (渡辺) 経済的負担を重くする方向は、少子化対策に逆行します。とりわけ、所得の低い家庭への対策は拡充するべきです。
- (桜木) そうと思いますが保育料は4年間すえおき、値上げ分を保育行政に子ども達に用途するよう、父母会から市に申し入れして下さい。父母会も元気ありません。

2：子育て支援策として、各家庭の状況に応じた支援策を細かに配備する事が福祉の充実につながると考えます。就学援助制度や乳幼児医療費助成制度の拡充は経済的に子育て

てで困っている人々への具体的な援助ですが、その切り下げの実施についてはどうお考えですか？

(白石) 切り下げの実施については反対

(馬場) 「各家庭の状況に応じた支援策」と「経済的に子育てに困っている人への援助」とは直接リンクするものでしょうか？私はソフトの問題とマネーの問題として個別に考える必要があると思います。

(富田) 経済的に子育てで困っている方たちへの支援は積極的に行うべきと考えます。

(石井) 義務教育を保障するためには、就学援助制度の充実が必要です。乳幼児医療費助成はせめて就学前まですべての児童を対象にすべき。

(原) 就学援助のきりさげは義務教育すら受けられなくなる状況になりかねません。とりやめるべきです。乳幼児医療費助成は23区は小・中学生まで対象が広がっているのに、多摩地域は財政的にもきびしくなかなか広がりにません。しかし、お金の使い方を変えれば、たとえば3才未満まで完全無料化、また、入院食事代は自己負担させないなどやれることはあります。ひきつづき求めていきます。

(池田) その家庭の経済状況に応じて、積極的に支援して行くべき。

(宮川) その家庭の経済状況に応じて、積極的に支援して行くべきと考えています。

(間宮) 経済状況に応じて支援していくべきと考えます。

(中野) 経済的に困っている人より、むしろ収入制限に引っかかる市民からの要望が多い

(渡辺) 就学援助制度の切り下げがされようとしています。家庭の経済状態で義務教育にまで格差が生まれかねません。乳幼児医療費助成は23区を中心に対象が拡大していますが、わが市、多摩の各市では財政がネックになり広がっていません。国・都が制度の拡充にふみだすべきです。市でも財政負担を考えながら拡充すべきです。お金の使い方をかえていけば可能です。

(桜木) 23区に比べて医療費助成はまだです。0才～6才まで無料化やれば子育て支援の要です。

3：公的施設の使用料の値上げや新たな料金化は、独自にサークル活動に取り組んでいる市民の意識を低下させかねません。慎重にすべきではないかと考えますが、どうお考えですか？

(白石) 現在の市財政の状況からみて、ある程度の受益者負担についての検討は必要。しかし、子育てサークルや年金受給者世代等、利用団体により配慮するなど、慎重な対応は求められるべき。又、指定管理者制度の導入により利用しにくい状況が生じるのではないかと心配している。

(馬場) 私の知るサッカーチームは校庭等無料で使用していますが、「義務と責任」として料金は払いたいと常々言っています。法外な値上げは論外ですが、受ける以上いいサービスを、払う以上質のいいものをお願いします。

(富田) 公的施設を含め、行政サービスは市民の税金が投入されています。例えば、スポーツセンターの利用料金は非常に安く設定されていますが、そこにはスポーツセンターを利用しない市民の税金も投入されていることを忘れてはいけません。日ごろ、無料で利用できると感じている施設も、こうした税負担の下で実現しているのです(財政錯覚と言われています)。ですから、サービス内容に応じてその利用者に一定の利用料を負担していただくべきと考えます。

(石井) 国民所得も伸びない市民の暮らしを考えると、受益者負担強化は行うべきではありません。

(原) 慎重にすべきです。利用者や市民との十分な検討が必要です。

(池田) 行政サービスは市民のみなさんの負担によって成り立っている。その負担に見合うだけのサービスを提供していないのであれば、それを改善して行く。

- (宮川) すべての行政サービスは市民のみなさんの負担によって成り立っています。その負担に見合うだけのサービスを提供していないのであれば、それを改善して行くのが市議会の役割だと考えています。
- (間宮) 公共性を損なうような料金設定はあってはならないことだと思います。
- (中野) ある程度の受益者負担はやむを得ないと思う。
- (渡辺) 安易な値上げや有料化はするべきではありません。
- (桜木) サークル団体と当局と話し合ってみたら。

【次世代育成行動計画について】

- 1：市民、特に子どもと保護者の意見を充分に取り入れながら、10年間の実施をすべきであると考えますが、今後、どのような方法で意見を取り入れるのか、具体的にお答え下さい。
- (白石) 同計画について、この2月にパブリックコメントの募集があった。しかし、指定された場所に行きに行くという形では、本当に限られた人しか目にすることは出来ず、行っても十分に読みこめるだけの時間がとれたかは疑問がある。これまでの市政世論調査やアンケートの利用という説明はあったが、野崎市政になってからの市政世論調査については疑問がある。説明会を開催し直接声を反映させるべきである。
- (馬場) 私の考えはありますが、市へ質問すべき文面と思います。
- (富田) 行政側が情報を積極的に公開し、それに対し市民の方から意見を伺うことが必要だと考えます。
- (石井) 次世代育成行動計画については、地域福祉計画の中の子育て部会だけではなく、別途に設置して策定すべきと考えます。
- (原) 現段階においては、①計画の説明会を行政として実施する。②地域協議会をつかって計画の進行を管理する。③小・中・高生へのアンケート座談会の実施
- (池田) みなさんのご意見を24時間365日いつでも伺うのが拝聴。市役所に来れない方は、電話・ファックス・電子メールなどでご意見を。
- (宮川) 市民のみなさんのご意見を24時間365日いつでも伺うのが行政と市議会の仕事です。市役所の窓口に来ない方は、電話・ファックス・電子メールなどでご意見をお寄せ頂くようお願い致します。
- (間宮) 住民代表や学識経験者、関係者による協議会を設置し、計画の実施状況の把握や点検を継続的に行い、見直しに反映させるとともに、課題や問題を行政に対して提起してもらい、それを子そだて支援施策に反映していくことが大切だと思います。
- (中野) 公聴会やワークショップなど。
- (渡辺) 策定された計画の説明をきめこまかくおこない、関係者・市民の意見をよく聞くこと。市民参加で計画の進捗を点検すること。
- (桜木) 市の出前トーク。この設問は行政へですよ。直接担当へ。
- 2：情報の公開は、行動計画を随時見直しをし、さらによいものにするためには必要な事です。情報公開を市民に対してどのようにするのか、その方法を具体的にお答え下さい。
- (白石) 本来、都でも実施しているように、各種審議会、委員会の会議録は市のHPで審議後なるべく早く掲載すべきである。今後については同計画については、数値目標も入れなくては行けない筈なので（東久留米市の地域福祉計画については数値

- 目標を入れられるのか疑問だが) 年次毎に、HP や広報に報告をすべきである。
- (馬場) 私の考えはありますが、市へ質問すべき文面と思います。
- (富田) 広報と市HP の活用。
- (石井) 見直しの審議については、会議ももちろん公開し、議事録も公開する必要があります。市民の意見を聞く地域懇談会など行うべきと考えます。
- (原) 地域協議会を立ち上げる。当然ながら会議を公開し、適切な時期にこんだん会を実施するなど。
- (池田) 市の広報とホームページ。特にホームページに関しては、市民のみなさん誰もが閲覧出来る場所を設置したい。
- (宮川) 市の広報とホームページ。特にホームページに関しては、市民のみなさん誰もが閲覧出来る場所を設置したいと考えています。
- (間宮) 広報やホームページでの公開、関連施設に計画及び実施状況の報告書を置き、閲覧できるようにするなど。
- (中野) 例えば広報やホームページの活用など。
- (渡辺) 市民参加で計画の進捗を点検することを、主な目的とした「協議会」をつくり、会議の公開、議事録の作成、公開をおこなう。年度ごとなど適切に関係者からの意見を聞く場を設けること。
- (桜木) 素案→原案→計画案→実施案、最初から市民広聴やればいいのかでは。

【中学校給食について】

- 1 : 中学校給食が17年度から実施されますが、実施後には見直しや振り返りをして、給食の内容の充実を図る必要があると思います。委員会を設置する計画はありますか？あればその委員会の検討する内容もお書き下さい。
- (白石) 現在予定されている形の中学校給食の実施には反対です。不本意ながら実施された場合には、小学校と同様、全校と行政の参加による給食についての連絡・検討委員会を発足させ、現況報告や関連する問題点や解決についての場を保障すべきであると考えます。
- (馬場) 現計画には私は反対です。弁当併用『業者弁当』方式が給食だとは考えていません。
- (富田) 中学校給食はこれまで30年以上にわたり多くの議論が繰り返されながら実施には至りませんでした。前市政時代には、1棟あたり4億円とも言われる給食棟を2棟も建設し、市直営で運営するという案が存在しました。私は、建設・運営経費削減とサービス向上のために民間による中学校給食実現を訴えてまいりました。そして、30年以上の時を経て、ようやく実現へ向け進み始めたわけです。このような経緯があり、また新しい事業でもありますので、サービス対象者である中学生の意見を十分に聴取すべきと考えています。
- (石井) 業者弁当の中学校給食はそもそも反対です。しかし、実施されれば子ども、保護者、教職員の意見を聞き、見直しすべき所は見直しすべきです。委員会設置は強く求めます。
- (原) 保護者を入れた委員会の設置が必要です。その委員会で給食の方法、内容、料金、食教育など中学校給食にかかわる問題が制約なく議論されるべきです。とくに業者との契約はとりあえず1年でもあり、すぐに立ち上げることが求められます。
- (池田) 中学生の意見をアンケートなどによって十分に聞き、その結果を最大限反映させて行くべき。
- (宮川) 中学校給食は平成17年度から始まる新しいサービスです。新しいサービスである以上、実施後もその内容をきちんと検討して行くべきと考えています。特にそれを実際食べる中学生の意見をアンケートなどによって十分に聞き、その結果を

最大限反映させて行くべきです。

- (間宮) 現計画には反対です。但し、制度の実施後、必要があれば委員会の設置も検討すべきと考えます。また、中学生へのアンケートをとり、それを反映していくことは必要だと考えます。
- (中野) この財政状況で中学校給食の実施が適正であるとは思えない。
- (渡辺) 保護者が参加する「委員会」を設けて、スクールランチの内容、食教育、料金などについて検討する。
- (桜木) (未記入)

2：中学生への「食の教育」を「弁当併用スクールランチ方式」でどのように実施しているのですか？その具体的な内容と、その実施のために必要と考えられる職員の配置についてお答え下さい。

- (白石) 現在予定されている中学校給食の方式が、学校給食法に基づく食の教育の実践に適合するとは思っていません。しかし、文科省は食教育のもつ重要性から専門性の高い教員による実践を求める方向に動いています。具体的には栄養教員ということになると思いますが、生産・流通・健康・廃棄物の問題など、多面的な方向からの教育の実践が必要であると思います。職員配置については栄養教員。(学校の栄養士に教員資格の取得を促す方向性が出ています)
- (馬場) 無理だと思います。
- (富田) 中学生への食教育は、弁当併用スクールランチ方式でも実施できると思います。イギリスのように、理科・技術家庭科・公民・保健などの正規の授業の中で取り扱うことも可能です。
- (石井) 「食の教育」については、高崎市のように栄養士が教室に出向いたり、レポートを配ったり先進的とりくみをしています。市としても先進市を参考に人員体制をつくるべきです。
- (原) 全員が食べるわけではない、スクールランチをつかってというのはとてもむずかしいことだと思いますが、栄養教諭の配置や中学校給食担当栄養士との連携で、家庭科などの時間や昼食時間も使ってすすめるべきです。そのためにも、ただでさえも短い昼食時間はもう少し長くすること、また、牛乳については全員に提供して、食事のバランスについても指導されるように求めていきたいです。
- (池田) その献立を作る上で必要な人員配置は整えるべき
- (宮川) 栄養バランスのとれた献立を中学生にしっかり学んでもらうことは、弁当併用スクールランチ方式でも十分に可能だと考えています。その献立を作る上で必要な人員配置は整えるべきです。
- (間宮) 「食の教育」を「弁当併用スクールランチ方式」で行うには無理があると考えています。そもそも、中学生になったら複数のメニューから自分の食べたいものを選ぶことや、楽しく食事をすることに重点を置くべきと考え、学食（ランチルーム）方式が適切ではないかと考えます。
- (中野) この財政状況で中学校給食の実施が適正であるとは思えない。
- (渡辺) 予定されている方式で「食の教育」をおこなうことはむずかしいと思います。困難な中でおこなうためには、栄養教諭を配置し、栄養士、先生との連携で授業（家庭科・理科？）も活用していくこと。
- (桜木) 私は社会人です。財政厳しいなら見送れと言って、購買部でも置けばと言ってきていますので、職員配置にコメントする立場ではありません。